

日 期 (期 間)
 時 間
 所 会 場 ・ 場 所
 対 象
 人 定 員
 内 容
 講 師
 持 ち 物
 費 用
 申 込 方 法 (申 込 先)
 締 切 日

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

はがき・ファクス等の記入事項

- ①事業・イベント名
- ②〒住所※
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- 特に指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

都電さくら号の運行車両が変更

☎4月14日(木)まで **運行車両** 都電レトロ車両9000系9001号 ※運行情報は、東京都交通局ホームページ 都電運行情報サービス (<http://tobus.jp/tlsys/>) で閲覧できます
 ☎観光振興課☎内線461

平成28年度版あらかわ区政経営戦略プランを策定

区では、区民の皆さんからお預かりした税金を効率的・効果的に活用するため、行財政改革に取り組んでいます。平成28年度版「あらかわ区政経営戦略プラン」とは、協働・業務・財務・人事の4つの視点から、これらの取り組みを具体的・戦略的に進めるための計画です。プランの全文は、荒川区ホームページ、区役所2階情報提供コーナー、各図書館・区民事務所で閲覧できます。
 ☎総務企画課☎内線2118

都市計画道路の事業期間が延伸

南千住白鬚西地区と明治通りを結ぶ「補助第321号線(2期)」の事業期間が、平成31年3月31日まで延伸されました。
関係書類の縦覧・☎道路公園課(区役所北庁舎2階)☎内線2734

第30回川の手荒川まつりボランティアを募集

☎4月29日(祝) 時 午前9時～午後4時30分 所 都立汐入公園 内 場内や周辺道路での案内、自転車整理等 締 4月11日(月) 申 荒川ボランティアセンター(荒川区社会福祉協議会内)☎(3802)3338

「あらかわ満点メニュー」提供店を募集

店舗独自の健康メニューを提供し、区民の健康づくりをサポートしませんか。
対あらかわ満点メニューを3年以上継続できる区内飲食店(居酒屋を含む)、弁当・総菜店 **申請書の配布** がん予防・健康づくりセンター2階健康推進課、区役所北庁舎1階生活衛生課(荒川区ホームページからもダウンロード可) 締 4月22日(金)必着 **申**持参・郵送で、申請書・営業許可書の写し・納税証明書の写しを、〒116-8507(住所不要)がん予防・健康づくりセンター2階健康推進課へ☎内線423

あらかわ子コミュニティ事業補助金活用団体を募集

地域の教育力向上につながる事業を実施する団体を支援します。
対象団体 区民を中心に構成し、自主財源で活動している団体等
対象事業 子どもを核とし、その保護者や近隣住民が参加する地域交流を促進する事業や、子どものための体

験・交流事業等 ※新規事業または既存事業の内容や規模等を拡充して実施するものに限り
補助額 (1団体) 上限20万円
補助期間 (1団体) 3年間
 締 5月6日(金) 申 区役所3階生涯学習課で配布する申請書(荒川区ホームページからもダウンロード可)に、必要書類を添えて生涯学習課へ持参☎内線3354
 ※申し込み後、ヒアリングを実施

こころと生き方・DVなんでも相談

☎・時 ▶ 第1(金)、第2(水)、第4(水)・(金)…午前10時～午後4時
 ▶ 第2(金)、第3(水)・(金)…午後2時30分～8時
 ▶ 第1(水)…午後5時～8時
 ▶ 第2(土)…午前10時～午後3時
 ※祝・年末年始等を除く
内女性カウンセラーによる相談対応
所・申 アクト21
 ☎(3809)2890

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆司法書士による成年後見相談
 ☎4月12日・26日(火) 時 午後2時～4時
 ◆司法書士による成年後見制度説明会(法定後見編)
 ☎4月20日(水) 時 午後1時30分～3時
 ◆弁護士による権利擁護相談
 ☎4月28日(木) 時 午後2時～4時

所 荒川区社会福祉協議会
 申 前日までにあんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)へ
 ☎(3802)3396
 FAX(3891)5290

仕事・人材募集

若者向け就労支援セミナー

☎・内・講 ▶ 4月11日(月)…就活おしゃべりサークル(松山高大氏)
 ▶ 4月25日(月)…就活の理想と現実(三浦睦子氏) 時 午後2時～4時
 所 ムーブ町屋4階会議室B(ミニギャラリー) 対 39歳以下の方 人 各回10人(申込順) 締 各開催日の前日まで 申 わかもの就労サポートデスク☎(3800)6188

マンスリー就職面接会

☎4月12日(火) 時 ▶ 企業説明会…午後1時30分から ▶ 就職面接会…説明会終了後～4時(受け付けは午後1時～3時30分) 所 東京芸術センター21階天空劇場(足立区千住1-4-1) ※面接会の参加企業は、1週間程度前にハローワーク足立のホームページ(<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/adachi.html>)に掲載 **託児** 6か月以上の未就学児(定員あり)の申し込みは、4月7日(木)までに足立区就労支援課へ☎(3880)5469
 申 履歴書・職務経歴書を持参し、直接会場へ 関 ハローワーク足立事業所第二部門☎(3870)8895

国民健康保険料の改定等のお知らせ

国民健康保険料が改定されました(右表のとおり)。
 ●**保険料均等割額の減額**
 平成27年1月～12月の所得の合計が一定基準以下の世帯は、保険料の均等割額が7割・5割・2割減額されます。
 平成27年中に収入がなかった方も、保険料算定のため、収入状況の申告をしてください(区民税の申告等をした場合は不要)。
 ●**保険料の減免措置の延長**
 被用者保険に加入していて、後期高齢者医療制度に移行した方の被扶養者で、国民健康保険に加入することになった65～74歳の方は、国民健康保険料の所得割額が免除、均等割額が5割軽減されます。
 ※新たに該当する方は、減免申請が必要です

保険料の納付方法

平成28年度の国民健康保険料納入通知書兼特別徴収通知書は、6月中旬に送付します。
 ●**普通徴収(納付書または口座振替による納付)の方**
 年間保険料を6月～平成29年3月の10回(4・5月を除く)に分けて納付します(口座振替の第1回目の引き落とし日は6月30日(木))。
 ●**特別徴収(年金から差し引いて納付)の方**
 平成28年度4・6・8月の年金から差し引いて、仮徴収として納付します(原則、平成28年2月の保険料と同額)。10月以降は、6月に決定する年間保険料から4・6・8月に仮徴収した保険料の合計額を差し引いた残りの額を10・12月、平成29年2月の3回に分けて年金から差し引いて納付します。

普通徴収の支払いは口座振替が原則です

申込方法 保険証、預・貯金通帳、通帳で使用している印鑑を持参し、区内の金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、各区民事務所、区役所1階国保年金課で
 ※国保年金課の専用端末機では、金融機関のキャッシュカードがあれば手続き可

区分	基礎分(医療分)	後期高齢者支援金分	介護分
所得割料率	6.86%	2.02%	1.61%
均等割額	3万5400円	1万800円	1万4700円
限度額	54万円	19万円	16万円

国民健康保険料の計算方法

下表の①・②・③を合計した金額が、世帯の年間保険料です。

①基礎分(医療分)保険料
 (所得割額) (均等割額)
 加入者全員の賦課のもととなる所得 × 6.86% + 3万5400円 × 加入者数
※限度額54万円

②後期高齢者支援金分保険料
 (所得割額) (均等割額)
 加入者全員の賦課のもととなる所得 × 2.02% + 1万800円 × 加入者数
※限度額19万円

③介護分保険料(40～64歳)
 (所得割額) (均等割額)
 40～64歳の被保険者全員の賦課のもととなる所得 × 1.61% + 1万4700円 × 介護第2号被保険者数
※限度額16万円

賦課のもととなる所得 = 所得(収入 - 必要経費※) - 基礎控除(33万円)
※給与所得控除、公的年金控除等

問合せ 国保年金課
 ▶ 保険料の算定に関すること…☎内線2375
 ▶ 保険料の納付に関すること…☎内線2386